

阿川ドライセンター女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日5年間
2. 課題
 - 全従業員で見ると女性の割合が高く、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。
 - 介護などを理由に、仕事と家庭の両立が難しいと考え、離職率が高い。
3. 内容

目標1：女性が工場で働きやすいような環境整備を行う

<実施時期・取組内容>

- 2021年2月～ 現在、工場内で勤務するスタッフにヒアリングを実施
- 2021年3月～ ヒアリング結果等による女性が工場環境改善点について検討
- 2021年6月～ 工場内環境改善計画を実施
- 2023年10月～ スタッフヒアリングを実施、検討会議の実施を重ね、環境整備・改善の実施の継続

目標2：両立支援制度の周知・活用促進

<実施時期・取組内容>

- 2022年5月～ 両立支援制度（育児介護に関する制度）のスタッフアンケートを実施
- 2022年10月～ アンケート結果に基づき、管理者研修を実施
- 2023年1月～ スタッフに制度に関するパンフレットの作成・配布し、制度の周知

目標3：計画期間内にパートから正社員への登用を2名以上

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～パートスタッフを対象として、雇用形態転換希望のヒアリングを実施する
- 2022年10月～ 雇用形態転換制度に関する就業規則、人事制度の改定を行う
- 2023年4月～ 正社員に転換するための登用試験を実施する
- 2023年9月～ 試験合格者について、正社員への登用を開始する
- 2024年4月～ 人事制度全般に関する社内アンケートの実施及び必要に応じて制度の見直しを行う